

令和 7 年度（後期分）

遠賀・中間地域広域行政事務組合 職員採用試験案内

令和 7 年度（後期分）職員採用試験について、次のとおり実施します。

令和 7 年 7 月 8 日

遠賀・中間地域広域行政事務組合
代表理事 美 浦 喜 明

- ☐ 受 付 期 間：令和 7 年 7 月 8 日（火）～8 月 22 日（金）
- ☐ 第 1 次試験日：令和 7 年 8 月 30 日（土）～9 月 26 日（金）
- ☐ 第 2 次試験日：令和 7 年 10 月下旬～11 月下旬
- ☐ 採 用 予 定 日：令和 8 年 4 月 1 日（水）

1. 職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職務内容
一般事務職	1 人程度	一般行政事務

2. 受験資格

職 種	受験資格
一般事務職	昭和 61 年 4 月 2 日から 平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人

【注】 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 遠賀・中間地域広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験を希望される方は以降の内容をよく確認し、手続を行って下さい。

3. 試験日・会場・試験内容

区分	試験日・会場	試験内容
第1次試験	日程: 令和7年8月30日(土)～9月26日(金) の期間のうち、受験者が選択する日時 ※ ただし試験会場によって日時が限られます。 会場: 受験者が選択するSPIテストセンター会場及び個人パソコン等利用でのオンライン会場 ※福岡常設会場(福岡県福岡市中央区天神3-4-9 GGソーラービル8F)など全国の指定会場	SPI3(総合適性検査) ① 性格検査 (30分程度) 〔職務への適応性など〕 ② 能力検査 (35分程度) 〔文章理解、語彙、計算、判断、推理、数的推理、資料解釈など〕
第2次試験	日程: 令和7年10月下旬 会場: 遠賀・中間地域広域行政事務組合事務所 ※詳細は第1次試験合格者に通知します	作文試験 グループワーク
	日程: 令和7年11月中旬～下旬 会場: 遠賀・中間地域広域行政事務組合事務所 ※詳細は第1次試験合格者に通知します	個別面接試験

- 第2次試験の内容は変更になる場合があります。また、試験内容などの問い合わせに応じることはできません。
- 各試験科目のいずれかの結果が一定の基準に達しない人は、他の試験科目の成績いかんにかかわらず不合格となる場合があります。

4. 第1次試験の流れと注意事項

(1) 試験の流れ

- ① 申込書に記載したメールアドレス宛に「受検依頼」のメールが届きます。
- ② WEB上で受検する日程・会場を予約します。
- ③ 自宅のパソコンやスマートフォンで「性格検査」を受検します。
- ④ 予約した日時にテストセンターへ行き「能力検査」を受検します。

(2) 注意事項

- ① SPI3の受検には、パソコンまたはスマートフォンで利用できるメールアドレスが必要です。
- ② 「@vega.ocn.ne.jp」のドメインでパソコンから送られてくる電子メールを受信できるように設定してください。(迷惑メールなどの対応のため、受信制限をされている場合はご注意ください。)
- ③ SPI3の受検方法や会場などの詳細については、SPI3のウェブサイト (<http://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>) で確認してください。
- ④ 性格検査が終了していない受検生は、能力検査を受検できません。
- ⑤ 「受検依頼メール」を受信できなかった場合や、パソコンのトラブルがあった場合など、いかなる理由があっても、指定の期間にSPI3を受検できなければ失格となります。
- ⑥ 第1次試験及び第2次試験はすべて日本語による出題・質問で行います。また、点字及び拡大文字による試験は行いません。
- ⑦ 試験内容、検査内容などの問い合わせに応じることはできません。

5. 申込書の配布（次のいずれかの方法で入手できます）

窓口	遠賀・中間地域広域行政事務組合事務所で配布します。 ※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日、祝日を除く）
ホームページ	遠賀・中間地域広域行政事務組合ホームページからダウンロードできます。 ※申込書は、A4サイズの普通紙に <u>片面</u> で印刷してください。 エントリーシートは、A4サイズの普通紙に <u>両面</u> で印刷してください。
郵便	封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用の封筒（角形 2 号封筒：A4サイズが折らずに入る大きさ）を必ず同封してください。（宛先を明記、140 円切手を貼付）

6. 申込手続

申込方法	持参または郵送
受付場所	遠賀・中間地域広域行政事務組合 総務課庶務係
受付期間	令和 7 年 7 月 8 日（火）から令和 7 年 8 月 22 日（金）まで [持参] 受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日、祝日を除く） [郵送] 郵送で申し込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きのうえ送付してください。 ※受付期日【令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 5 時 15 分】までに到着し、不備がないものに限り受付を行います。
提出書類	①令和 7 年度（後期分）遠賀・中間地域広域行政事務組合採用試験申込書 ②エントリーシート ※書類不足、記載内容の不備がある場合は受け付けできません。 ※一旦提出された書類は返却できませんのでご了承ください。 ※記載事項に虚偽の記載があることが判明した場合は、合格または採用を取り消します。 ※記載された個人情報、採用試験以外の目的で使用することはありません。
メールの送信	・申込書に記入されたメールアドレスの確認のため、記入されたメールアドレスから、申込書を提出（発送）した後に、必ず次の内容でメールを送信してください。 ※受付期日【令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 5 時 15 分】までに送信がない場合、受付できません。 ◆アドレス： kouiki-saiyou@vega.ocn.ne.jp ◆メール件名：2025 採用試験申込 氏名_〇〇〇〇 ※〇〇〇〇は、申込者の氏名。 ◆メール本文：本文は空欄としてください。 ・受付期間終了後、8 月 26 日（火）までに「受検依頼メール」を返信します。 メールが届かない場合は総務課庶務係に連絡してください。

7. 合否の発表

区分	発表の時期	発表の方法	
第1次試験	10 月上旬から中旬を予定	合格者にのみ通知	遠賀・中間地域広域行政事務組合ホームページ及び中間市・遠賀郡各町の掲示板にて合格者の受験番号掲示を行います。 ※受験番号は、1 次試験の「受検依頼メール」にて通知します。
第2次試験	11 月中旬から下旬を予定	2 次試験の受験者全員に通知	

- 個別の合否の問い合わせに応じることはできません。

8. 採用・給与等

(1) 採用 令和 8 年 4 月 1 日(予定) ※原則として6ヵ月間は条件付採用期間となります。

(2) 給与 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

遠賀・中間地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の規定に基づく給料、諸手当を支給します。

【初任給_予定】・高校卒ー 194,500 円程度 ・短大卒ー207,400 円程度 ・大学卒ー220,000 円程度

※学歴、職歴等により加算されることがあります。

【諸手当】時間外勤務手当、期末勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当 等

(3) 勤務条件等 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

遠賀・中間地域広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定によります。

【勤務時間】午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (配属先により異なります)

【休暇】年次有給休暇、特別休暇(夏季・出産・育児・子の看護・慶弔等)、病気休暇、介護休暇 等

9. 日本国籍を有しない受験者の皆様へ

令和 7 年度遠賀・中間地域広域行政事務組合職員採用試験は、日本国籍を有しない人も受験出来ます。

採用後は、公務員に関する基本原則に基づいて任用されることとなりますので、本組合職員採用試験を受験するにあたっては、下記の事項にご注意下さい。

(1) 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、公務員に関する基本原則(日本国籍を有しない人は、公権力の行使(許認可業務など、住民の権利義務等を一方的に決定すること)又は公の意思の形成への参画(政策の総合企画、予算の編成など施策的判断を伴う事務について決定すること)に携わる職に就くことはできないという原則)に基づいて行なわれます。

したがって、上記の公務員の基本原則に該当しない職に就くことになります。

(2) 従事する職及び管理職への昇任等について

遠賀・中間地域広域行政事務組合では、上記の公務員に関する基本原則の公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職について、以下のとおり定めています。

① 公権力の行使に携わる職

ア 許認可業務に携わる管理職

イ 消防職員

② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア 庁議(課長会)を所管する係長以上の職及び常時これに参画する課長以上の職

イ 政策の総合企画及び調整を所管する係長以上の職

ウ 財政を所管する係長以上の職

エ 人事を所管する係長以上の職

なお、日本国籍を有しない人で、採用時点において法令により永住が認められていない人(在留の資格が「永住者」又は「特別永住者」以外の人)は採用されません。



【問い合わせ・申込書提出先】

遠賀・中間地域広域行政事務組合 総務課庶務係

〒811-4303 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 603-1

☎ (093)293-3581 (代表) ホームページ URL <https://onga-nakama.or.jp/>